

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年6月5日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101835
法人名	株式会社 三協ホーム
事業所名	グループホーム善知鳥サニーライフ
所在地	青森県青森市佃2丁目20-18 (電話)017-765-4100
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年1月20日

【情報提供票より】(平成20年11月25日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	10.8人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費	他
敷金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—		
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円	
	夕食	450 円	おやつ		円
	または1日当たり 円				

(4)利用者の概要(平成20年11月25日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	5 名	要介護2	10 名		
要介護3	1 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 84 歳	最低	77 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	齋藤内科小児科医院 布施歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、「その人らしく たのしく しあわせ」という家庭的な雰囲気の中で、役割と生きがいを持ち、安心して暮らせるようにしたいという考えのもとに作られたホーム独自の理念を作成している。

また、独自の理念を基本に、1階では「愛ある介護」2階では「気配り 目配り 心配り」というモットーを掲げており、日々のサービス提供を行っている。また、ホーム内に理念を掲示するほか、会議や毎日の引継で理念やモットーを確認しており、全職員への周知を図っている。

日常的な散歩の中で近隣の方々に声掛けし、玄関には「お気軽にお立ち寄りください」という張り紙をするなど、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけている。運営推進会議を通じて町内及び地域との関係を深めており、町内美化活動の一環である沿道の花壇作りなども行っている。

また、パンフレットを幼稚園、小、中学校に配ることで、事業所の理解を図っており、積極的に交流しているほか、中学生の職場体験、大学の実習生、定期的な歌、活花、踊りなどのボランティアを受け入れており、外部の方が訪問する際は利用者のプライバシーに十分配慮している。

【特に改善が求められる点】

身体拘束によって受ける身体的・精神的な弊害について、管理者だけでなく全職員が正しく理解するほか、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察を記録し、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。災害時に備えた飲料水や食料、寝袋や毛布等の備蓄に関しては現在検討中ということであったので、準備することに期待したい。栄養摂取状況の記録と共に必要に応じて水分摂取量も記録できる体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価や外部評価の結果は職員会議で全職員に周知し、改善点等について話し合っている。 また、出された改善点等は運営推進会議等で検討し、具体的に出来るところから取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価への取り組みはミーティングやサービス提供の検討会議の場を利用して、管理者と2名の職員が話し合い、3段階に分けて再検討し完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>町内会長、民生委員、包括支援センター職員や利用者等で構成された運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、出席率は良好である。 会議では行事予定や報告のほか、認知症や虐待及び身体拘束などについての説明を行い、事業所の理解を図り、意見を引き出すように取り組んでいる。 自己・外部評価結果についても報告し、委員の意見を参考にてサービスの向上に努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等について、年4回発行の広報紙や面会時等に定期的に報告している。金銭管理については出納帳に記載し、月1回報告し確認を得ているほか、ホームのサービス提供の変化等については随時報告している。 また、家族に運営推進会議への参加を促すなど、話しやすい雰囲気作りに努めている。家族等から出された意見は、会議などで話し合い改善するなど、日々のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的な散歩の中で近隣の方々に声掛けし、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけているほか、運営推進会議を通じて地域との関係を深めており、沿道の花壇作りなども行っている。 また、パンフレットを幼稚園、小、中学校に配り、事業所の理解を図っているほか、中学生の職場体験、大学の実習生、定期的なボランティアを受け入れており、外部の方が訪問する際は利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的な散歩の中で近隣の方々に声掛けし、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけているほか、運営推進会議を通じて地域との関係を深めており、沿道の花壇作りなども行っている。 また、パンフレットを幼稚園、小、中学校に配り、事業所の理解を図っているほか、中学生の職場体験、大学の実習生、定期的なボランティアを受け入れており、外部の方が訪問する際は利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、「その人らしく たのしく しあわせ」という家庭的な雰囲気の中で、役割と生きがいを持ち、安心して暮らせるようにしたいという考えのもとに作られたホーム独自の理念を作成している。 独自の理念を基本に、1階では「愛ある介護」2階では「気配り 目配り 心配り」というモットーを掲げており、日々サービスの提供を行っている。また、ホーム内に理念を掲示するほか、会議や毎日の引継ぎで理念やモットーを確認しており、全職員への周知を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>契約前に必ず事業所の見学を行い、利用者の視点に立った支援を行っている。また、利用者や家族等と十分な話し合いを行い、相談票へ記録し情報の共有化を図ることで、双方の意向に沿ったサービスの開始になるよう支援している。 日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くなどして理解するように努めており、花壇作りや編み物、日常的な家事作業など利用者の得意なことを働きかけ、職員と共同活動をしながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者との話し合いやモニタリング等を基に、意向を介護計画に反映させている。また、カンファレンスには家族も参加し、職員の日々の観察や記録に基づいた話し合いが行われており、個々の生活歴などを理解した上で、現在の状況を把握した個別的具体的な計画を作成している。 重症化及び看取りについての指針があり、入居時に利用者及び家族への説明を行っている。また、医師を交えた話し合いを行い意志統一が図られているほか、利用者の状況変化に応じ随時情報交換及び話し合いを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>入居時のアセスメントや日々の会話、観察、家族からの情報などにより、生活歴や希望等を把握している。また、一人ひとりにあった楽しみごとや役割を促している。 栄養士が利用者の好みに配慮した献立を作成しているほか、利用者の意思や状況に応じて食事の準備や後片付けなどを一緒に行っている。また、職員は利用者と同じテーブルで、同じ食事を摂っており、会話を楽しみながら、さりげなく食べこぼしなどのサポートを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解しており、「その人らしく たのしく しあわせ」という家庭的な雰囲気の中で、役割と生きがいを持ち、安心して暮らせるようにしたいという考えのもとにホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	独自の理念を基本に、1階では「愛ある介護」2階では「気配り 目配り 心配り」というモットーを掲げており、日々のサービス提供を行っている。また、ホーム内に理念を掲示するほか、会議や毎日の引継ぎで理念やモットーを確認しており、全職員への周知を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日常的な散歩の中で近隣の方々に声掛けし、玄関には「お気軽にお立ち寄りください」という張り紙をするなど、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけている。運営推進会議を通じて町内及び地域との関係を深めており、町内美化活動の一環である沿道の花壇作りなども行っている。また、パンフレットを幼稚園、小、中学校に配ることで、事業所の理解を図っており、積極的に交流しているほか、中学生の職場体験、大学の実習生、定期的に歌、活花、踊りなどのボランティアを受け入れており、外部の方が訪問する際は利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者と職員が話し合い、3段階に分けて再検討し作成している。自己評価や外部評価結果は職員会議で全職員に周知し、改善点等について話し合っている。また、出された改善点等は運営推進会議等で検討し、具体的に出来るところから取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、民生委員、包括支援センター職員や利用者等で構成された運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、出席率は良好である。行事予定や報告のほか、認知症や虐待及び身体拘束などについての説明を行い、事業所の理解を図り、意見を引き出すように取り組んでいる。自己・外部評価結果についても報告し、委員の意見を参考にしてサービスの向上に努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市にホームのパンフレットを配布している。また、市の担当と連絡を密にし、情報提供を受けているほか、包括支援センターと情報交換を行い連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員を外部研修に参加させ、報告会や内部研修で全職員が制度を理解するよう努めており、職員は権利擁護事業について、概ね理解している。管理者は事業についての情報提供や利用に繋げるための支援先などを理解しており、家族や利用者に提案できる用意がある。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し報告会を行うことで、全職員が虐待について理解を深めている。また、利用者の傾向を把握し、声掛け等で虐待を未然に防ぐように努めている。虐待を発見した場合の対応方法や報告書関係についての取り決めがあり、全職員が概ね理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットを基に事業所の理念や方針、認知症について説明を行い、安心して入居できるよう十分に説明を行っている。契約改定時や退去の際も十分に説明を行い同意を得ているほか、退所時には関係機関と連携し、移転先の情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等について、年4回発行の広報紙や面会時等に定期的に報告している。金銭管理については出納帳に記載し、月1回報告し確認を得ているほか、ホームのサービス提供の変化等については随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加を促したり、面会時の記入票に意見の記載欄を設けるほか、面会時に積極的に家族と会話を交わし、話しやすい雰囲気作りに努めている。出された意見は、会議などで話し合い改善するなど、日々のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホームでは異動が比較的少なく、職員を固定している。また、ユニット間の交流を行うことで全職員が利用者と馴染みの関係を築いている。職員の交代等による担当引き継ぎの際は、個人台帳などの記録を基に詳細な引き継ぎを行っており、利用者へも十分な説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、個々の力量や経験に応じた研修を行っている。また、採用時研修や年2回の継続研修を明記しているほか、介護未経験者には個別の研修計画を作成し、職員の育成に努めている。研修後は復命書を提出し、内部研修を行うことで、全職員に周知している。事業主体本部に介護事業担当者がおり、業務についての助言などを行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「青森の認知症ケアを考える会」に参画し、会議や相互訪問、相互評価を行うことで、他事業所の良い点や気づきなどを取り入れている。また姉妹施設があり、研修などによる訪問や合同参加による行事などにより、職員の交流や連携の機会の確保がされている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約前に必ず事業所の見学を行い、利用者の視点に立った支援を行っている。また、利用者や家族等と十分な話し合いを行い、相談票へ記録し情報の共有化を図ることで、双方の意向に沿ったサービスの開始になるよう支援している。		
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くなどして理解するように努めており、花壇作りや編み物、日常的な家事作業など利用者の得意なことを働きかけ、職員と共同活動をしながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の状況や会話などから、思いや意向を把握するように努めている。また、生活歴を把握し、回想法などを用いて利用者の趣味や興味などを引き出すように努めているほか、必要に応じて家族等の面会時に情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との話し合いやモニタリング等を基に、意向を介護計画に反映させている。また、カンファレンスには家族も参加し、職員の日々の観察や記録に基づいた話し合いが行われており、個々の生活歴などを理解した上で、現在の状況を把握した個別的具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、期間終了後は見直しを行っている。見直し時は、日々の観察や記録、全職員の気づきのほか、利用者及び家族の意向等を取り入れ、反映させるように再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に応じて、通院や馴染みの場所への外出などの通院サービスを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者個々の身体状況に合わせて、かかりつけ医への継続受診や往診などに対応している。また、訪問看護ステーションとの医療連携により月2回の訪問のほか、24時間気軽に相談できる体制がある。定期的な受診に関しては面会時などに報告し、急変時や症状の変化に応じてその都度電話連絡するなど情報の共有を行っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重症化及び看取りについての指針があり、入居時に利用者及び家族への説明を行っている。また、医師を交えた話し合いを行い意志統一が図られているほか、利用者の状況変化に応じ、随時情報交換及び話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定や拒否せず、声掛けの際は利用者の耳元で話すなど、羞恥心に配慮した対応を行っている。職員は、個人情報保護法について概ね理解し、広報紙への写真掲載についても入居時に利用者及び家族への確認を行っているほか、個人情報等は訪問者等の目に触れないよう事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言動や行動を急かすことなく、本人のペースに合わせた対応を行っており、利用者の声に耳を傾け、意向を把握することを優先している。また、利用者のその日の体調などに合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が利用者の好みに配慮した献立を作成しているほか、利用者の意思や状況に応じて食事の準備や後片付けなどを一緒に行っている。また、職員は利用者と同じテーブルで、同じ食事を摂っており、会話を楽しみながら、さりげなく食べこぼしなどのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日々の記録で入浴状況の把握を行い、利用者の意向に沿った入浴に取り組んでいる。入浴日は週2回でユニット毎に曜日をずらし、外出や通院などに合わせて入浴している。入浴時は利用者の羞恥心に配慮しているほか、入浴を拒否する方には声掛けを工夫するなどの取り組みを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより、生活歴や希望等を把握している。また、一人ひとりにあった楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間計画での遠出や季節行事のほか、近隣への散歩や買い物など日常的に外に出る機会を設けている。また、美容院や墓参りなど、利用者の希望に合わせ、個々の身体状況に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという姿勢で日々サービスを提供している。管理者は身体拘束について正しく理解しているが、全職員が理解するまでには至っていない。また、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察を記録を残したり、家族の同意を得る体制が整っていない。	○	管理者だけでなく、全職員が身体拘束によって受ける身体的・精神的な弊害について、正しく理解するほか、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察を記録し、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中施錠しないという方針で、玄関は施錠していない。また、外出傾向を察知できるように全職員が利用者の行動を観察し、見守りができる体制となっているほか、無断外出時に備え、近隣住民や民生委員等から協力を得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと日中及び夜間を想定した避難訓練を年2回実施するほか、緊急対応表や連絡表を作成している。また、災害時に備え町会等から協力が得られるよう働きかけているが、飲料水や食料、寝袋や毛布等準備するまでには至っていない。	○	飲料水や食料、寝袋や毛布等の備蓄に関しては現在検討中ということであったので、準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託の栄養士が毎週献立作成しており、利用者の栄養摂取状況等に関して、助言や指導を得る体制が整っている。一日に必要なエネルギーや栄養バランスを考慮し、個人毎の記録表に一日の食事摂取量を記録しているが、水分量摂取量を記録するまでには至っていない。	○	必要に応じて水分摂取量も記録できる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	保健所から随時情報収集を行い、各感染症についてのマニュアルに沿って適切に対応しているほか、必要に応じて見直しを行い、学習する機会を設け全職員に周知している。また、家族等外部の方の理解を促すよう、感染対策の情報提供を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品は、家庭的であり、テレビや職員の立てる音も静かである。また、室内全体は明るく、利用者が作成した季節の感じられる折り紙細工や手芸品が壁に装飾され、心地よい環境作りがされている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時等に馴染みの物の持ち込みを積極的に声掛けし、テレビやラジカセ、冷蔵庫などの電化製品のほか、小物入れ等の持ち込みがある。また、利用者の趣味や趣向などを聞き、好みの雑貨や手作りの作品、行事写真などを飾り付けるなど、一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。